

より良い法曹を志す すべての人へ

「法曹倫理」の本質を学べる一冊

不祥事事例の

分析だけでは身につかない！



弁護士が説く弁護士の 押さえておくべき 法曹三者の倫理

関東弁護士会連合会「法曹倫理教育に関する委員会」編著

A5判/208頁

定価:3,300円(本体:3,000円+税10%)

本書の特長

- 弁護士倫理を中心に、法曹三者の倫理について偏りなく体系的に解説！
- 弁護士の視点で、「そもそも倫理とは何か」という本質を基礎から学ぶことができる一冊！
- 実例をもとにした設問・解題も収録。事件処理を行う際の手助けに！



「ユニークで面白い。原稿を一読して出版を勧めました。」

高中正彦元東京弁護士会会長、元日弁連弁護士倫理委員会委員長推薦



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次〔抜粋〕

第1章 総論

第1節 まずは考えてみよう

- 第1 はじめに
- 第2 倫理とは何だろう
- 第3 法曹とは何だろう
- 第4 法曹の目指すものは何だろう
- 第5 法の支配とは何だろう

第2節 もっと考えてみよう

- 第1 法の解釈と人権感覚
- 第2 法曹倫理の具体的な内容について、どのような議論があったらう
- 第3 どこまでが法曹なのだろう、誰までが法曹なのだろう
- 第4 より良い法制度を生み出すために
- 第5 成文の規範か不文の規範か

column 法曹の資質

column 司法権確立の草創期のころの裁判事件①

column 司法権確立の草創期のころの裁判事件②

第2章 各論

第1節 弁護士倫理

- 第1 弁護士の職務についての総論
- 第2 依頼者との関係について
- 第3 独立性について
- 第4 弁護士職務基本規程について
- 第5 弁護士会について

設問&解題1~15

column ある弁護人の懺悔

column エメリーポールと盤外勝負

column 点字ブロック

第2節 裁判官倫理

- 第1 裁判官の職務の特徴
- 第2 「裁判上の和解」という職務
- 第3 公平性について
- 第4 品位の保持について
- 第5 訴訟指揮と釈明と裁量

設問&解題1~6

column わりと最近の、アメリカのはなし
 column かなり昔の、日本のはなし
 column 裁判所の電気

第3節 検察官倫理

- 第1 検察官の職務の特徴
- 第2 検察官が担う「公益」とは何だろう
- 第3 犯罪の捜査における検察官倫理について
- 第4 起訴・不起訴を分かつもの
- 第5 起訴便宜主義について
- 第6 検察官の「独立性」について
- 第7 公判
- 第8 法務大臣の指揮権と検察官の人事

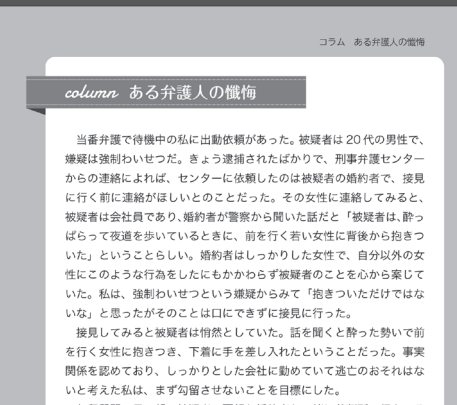
設問&解題1~2

参考文献

新たな司法・法曹文化の確立と良心的法曹の育成を目指して—委員会の設立目的と再審無罪事件を教材とする趣旨について

法曹倫理教育に関する委員会規則

平成26年度乃至令和3年度法曹倫理教育に関する委員会第2部会委員及び顧問名簿



第1節 弁護士倫理

第1 弁護士の職務についての総論

法曹三者に共通する法曹倫理について第1章で検討してきましたが、本章では法曹三者ごとに特有の法曹倫理を検討していきます。

法曹倫理も職業倫理の1つですから、同じ法曹でもその担う職務が異なれば、課せられる倫理に差異が出てくるのは当然です。そこでまず法曹三者すなわち、弁護士、裁判官、検察官それぞれの職務の特性を考察して、それからその倫理について考えていきましょう。

弁護士の職務の特徴はどのようなものか、まずは弁護士法の条文からみていきましょう。

第3条（弁護士の職務）

第1項

弁護士は、当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱によつて、訴訟事件、非訟事件及び審査請求、再審査の請求、再審査請求等行政行為に対する不服申立事件に関する行為その他一般の法律事務を行うことを職務とする。

第2項

弁護士は、当然、弁理士及び税理士の事務を行うことができる。

弁護士法3条1項に述べられているように、弁護士は「一般の法律事務を行うことを職務」としています。同条の沿革をたどりますと、近代法を継受して以降の最初の弁護士制度に関する法令である代理人規則や、明治26年3月4日法律7号の弁護士法（いわゆる旧弁護士法）では、専ら裁判所における活動に職務が限定されていましたが、昭和8年5月1日に改正（法律53号）された弁護士法（いわゆる旧弁護士法）

設問5

A弁護士は、依頼者を申立人とする民事調停事件において、裁判所の調停委員から、相手方が調停に応ずる意思がなく、調停成立の見込みがないため、調停を取り下げるか不成立にしないかと言われた。

この事件は、訴訟提起をすることが困難な事件であったので、調停を不成立にされて、調停時に納付した印紙を訴訟において利用する見込みがなく、また、消滅時効の心配もなかったことから、その調停期日で調停を取り下げた後、速やかに、調停に出席していなかった依頼者に調停の取下げを報告した。

A弁護士がとった対応に問題があるか。

解題

A弁護士が調停を取り下げなければ、その調停期日で調停不成立の手続きがとられて調停は終了することになり、依頼者から、依頼者の了解なく調停を取り下げたということも理由に、A弁護士に対する懲戒請求の申立てがなされた場合、懲戒処分を受ける可能性がある。取下げでも不成立でも調停終了という結果は同じだが、調停の取下げについて、事前に依頼者の了解を得ていない場合は、依頼者に連絡をとって了解を得るか、依頼者との連絡が直ちにとれず了解が得られないという場合は、調停不成立にせざるを得ないであろう。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索



キリトリ線

書名	価格	部数
一不祥事例の分析だけでは身につかない！ 弁護士が説く弁護士の押さえておくべき法曹三者の倫理 [078535]	定価 3,300円 (本体 3,000円 + 税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのお購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、930円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

TEL _____

ご氏名 _____ 様

TEL _____

E-mail _____ @ _____

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daichihokai.co.jp/support/contact/contact.php>)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560
 東京都港区南青山2-11-17
 第一法規株式会社
 ☎FAX.0120-302-640

書店印